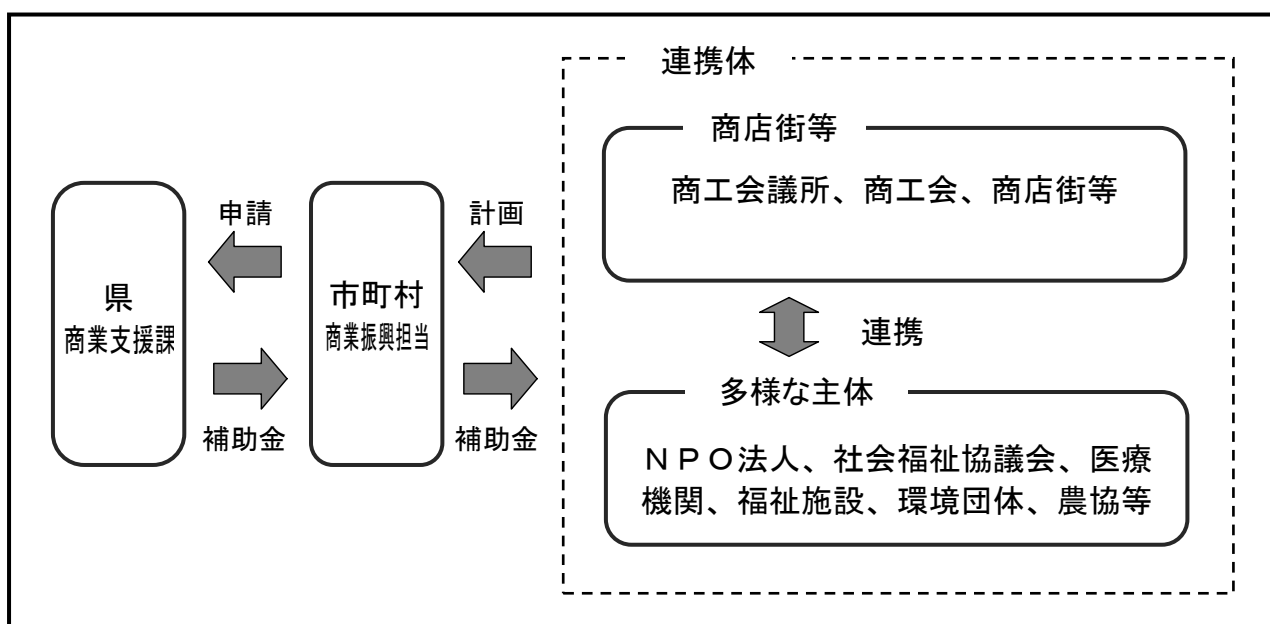


社会的課題に取り組む商店街を支援し、 コミュニティ機能の再生を目指します。

(宮崎県まちなか商業再生支援事業)

- 商店街等が様々な団体と連携して、「高齢者」「子育て」「安全・安心」「エコ」「買い物弱者」「食育・地産地消」などの社会的課題に対応する取り組みを支援します。(市町村が直轄で行う場合も補助します)



コミュニティ機能の再生

【目的】 まちなか商業の活性化

- 例えばこんな取り組みを支援します
 - 1 地域ぐるみの子育て・教育支援
 - 商店街内に子育て支援拠点や地域教育拠点を整備
【親子教室】 【寺子屋塾】 【子ども見守りサービス】 等
 - 2 健康サポート
 - 商店街内に医療補完・健康増進のための拠点を整備
【健康相談・チェック】 【栄養指導】 【運動指導】 【普及啓発・情報発信】 等

3 高齢者の生活支援

→ 商店街内に高齢者支援のための拠点を整備
【高齢者交流拠点】 【高齢者による育児支援】 【高齢者の生活相談】 等

4 安全・安心な商店街づくり

→ 商店街において地域住民を対象とした救急救命講習会を実施
【AEDの設置】 【LED街路灯整備】 等

5 エコ活動

→ 商店街内にリサイクル拠点を整備
【無料交換イベント】 【廃油ステーション】 【エコ教育】 等

6 買い物弱者支援

→ 福祉施設や公民館等で「出張商店街」を実施
【宅配事業】 【移動販売】 等

7 食育・地産地消

→ 商店街で食と農をテーマに「健康フェスタ」を開催、商店街の空き店舗に食育ステーションを設置、食を通じた地域交流
【食育教室】 【高齢者による郷土料理の継承】 【地産地消型レストラン】 等

○ 補助限度額 ソフト+ハード事業 600万円（県 1/2+市町村 1/2） / 1事業

問い合わせ先	宮崎県商業支援課 商業振興担当 電話：0985-26-7102
--------	------------------------------------